

学校再開に向けた学生支援関係の取り組み (新型コロナウイルス 感染症対策)

本学では新型コロナウイルス感染を防ぐために以下のような対策を実施します。確認の上、気をつけて登学してください。

1. 通学等に関すること

スクールバスの利用について

- 当日は自宅等を出る前に検温し、37.5℃以上あったら、登学を見合わせてください。発熱が認められた場合はバスに乗車出来ません。
- 感染防止のため、乗車待ちについては、学生間の距離を保てるようにしてください。
- 乗車時には念のため、非接触型体温計を使用して本学バス運転手が体温を測ります。ご協力ください。
- 乗車学生は必ずマスクを着用し、会話を控えてください。
- 乗降口付近に手指消毒剤を設置しますので、必ず乗車前に消毒剤を使用してください。
- 車内は窓を開けて換気しながら走行しますので、窓付近に座る学生は気をつけてください。
- 感染防止のため座席は間隔を離し、乗車定員の約半数程度で利用するように変更します。
- 感染防止のため、過密乗車が予想される早朝便については、高崎・新前橋便ともにバスの台数を2台体制に増便して対応します。

電車利用について

- 電車での通学は極力控え、利用する場合は「3密」に留意してください。

2. 食事に関すること

- 食事前は手洗いを徹底し、会食にあたっては、飛沫による新型コロナウイルスの感染を防ぐため、座席を向かい合わせにせず、会話を控えるようにしてください。
- 食事を摂る場所は食堂・ラウンジ・テラス・ガゼボ・各教室を利用してください。
- ※ PC教室及び特別教室は利用できません。ご注意ください。

食堂の利用方法について

- 食堂の営業は6月1日（月）から開始します。営業時間は a. m. 11 : 45~p. m. 13 : 45 を予定しています。
- 食堂における食事の提供方法に関しては、コロナウイルスの感染を防止するため、テイクアウト方式とします。
- 食堂の換気を徹底するため、出入口は開放し、通風します。
- 食堂におけるコロナウイルスの感染を防止するため、手指消毒剤を設置しますので、学生の皆さんは使用してください。
- 対面での食事によるコロナウイルス感染を防ぐため、フロアの座席は片面の椅子は撤去します。
- 食堂にて昼食を買う際にはコロナウイルスの感染を防ぐため、並ぶラインに沿って立ち位置の目印、順番待ちのラインテープを貼るのでそれに従ってください。（間隔は2m程度）

コンビニエンスストアの利用について

- 学内のコンビニエンスストアは6月1日（月）から営業を開始します。営業時間は、午前9時30分～午後4時30分を予定しています。
- コンビニエンスストアでは、飛沫によるコロナウイルス感染を防ぐため、レジの前には透明ビニールのスクリーンを設置します。

ラウンジ・アクティブラーニングスペース・各教室の使用法について

- ラウンジ・アクティブラーニングスペース・各教室は換気を徹底するため、出入口は開放し、通風します。
- コロナウイルスの感染を防ぐため、テーブル・座席配置を座席間がとれるように変更します。

3. 事務局・キャリアサポート室・学生相談室の利用について

事務局・キャリアサポート室の利用について

- 事務局・キャリアサポート室を利用する際には必ずマスクを着用してください。
- 事務局・キャリアサポート室ではコロナウイルス感染を防ぐため、出入口を開放し、

通風します。

- 事務局・キャリアサポート室では飛沫によるコロナウイルスの感染を防ぐため、透明ビニールのスクリーンを設置し、対応します。

学生相談室の利用について

授業再開後について、コロナウイルス感染に関する心理的なストレスを抱える学生も存在すると考えられることから、学生支援課では学生相談室にてスクールカウンセラーによる支援を行います。

- 学生相談室の利用はコロナウイルスの感染リスクを減少させるため、6月の開室日より相談時間を短縮（通常 50 分→変更後 20 分）して行います。
- 学生相談室では飛沫によるコロナウイルス感染を防ぐため、透明ビニールのスクリーン越しに面談を行います。
- 学生相談室ではコロナウイルスの感染を防ぐため、室内の窓を開けて通風します。

4. 学生の保健関係に関すること

保健室の利用について

- 体調不良の学生については保健室を利用してください。なお、発熱が認められた場合は他の学生へのコロナウイルス感染を防ぐため、保護者と連絡をとり、速やかに帰宅してください。
- コロナウイルスによる感染を拡大させない為、アクティブラーニングスペースの一部に簡易保健室を設置し、外傷など感染症の症状以外の学生に対応します。
- コロナウイルスに感染している可能性のある学生に関しては隔離をして感染を防止します。保護者が迎えに来る帰宅までの待合室としては保健室とG棟2F空き研究室を隔離施設として利用します。

5. 学生の課外活動に関すること

クラブ・同好会活動について

- 6月1日（月）から強化指定クラブであるレスリング部、陸上部、女子バレーボール部から段階的に活動を再開します。なお、強化指定クラブ以外のクラブ・同好会の活動については、群馬県が示す「社会経済活動再開のガイドライン4段階の警戒度と行動基準」における警戒度が「1」となりましたら、十分な感染対策を図った

うえで活動を再開する予定です。

出前公演・自主公演について

- クラブ活動・同好会活動における出前公演・自主公演については当面の間、中止又は延期とします。

6. 学生及び学生団体の指導・助言に関すること

学生会の選出について

- 6月中に専攻・学科ごとに選出予定です。

大学祭実行委員会

- 6月中に専攻・学科ごとに選出予定です。

7. その他学生支援に関すること

ボランティア活動について

- ボランティア活動については、コロナウイルス感染防止の観点から、対面授業が再開されるまでの間、自粛又は中止とします。なお、実習先からの依頼があった場合は、個別対応とします。

アルバイトについて

- アルバイトについては、不特定多数との接点があることから基本的に自粛とします。ただ、生活費、学資等が不足して生活・修学が困難な場合には時間を短縮するなど工夫して行ってください。